

令和6年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年4月18日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年4月18日(木) 午後1時00分～午後2時53分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 木村健悟 副委員長 鈴木ひろ子
委員 せりざわ裕次郎 委員 澤田えみこ
委員 西村直子 委員 こしば新
委員 つる伸一郎 委員 新妻さえ子
委員 ゆきた政春 委員 吉田ゆみこ
委員 ひがしゆき 委員 のだて稔史
委員 須貝行宏

出席説明員 鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長
中西環境課長 溝口防災まちづくり部長
平原防災課長 長尾施設整備課長

○午後1時00分開会

○木村委員長

ただいまから、災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、特定事件調査、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

また、本日は、議題に関連して、施設整備課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。最後に、会議が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしくお願いをいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内を申し上げます。

1 幹部職員の異動について

○木村委員長

それでは、まず予定表1の幹部職員の異動についてを議題に供します。

このたび幹部職員の異動がありましたので、ご紹介をお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

私からは都市環境部幹部職員の4月1日付人事異動を受けまして、異動のあった幹部職員について紹介させていただきます。

初めに、私は都市環境部長を拝命いたしました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以降は着座にて発言させていただきます。

続きまして、都市計画課長、高梨でございます。

○高梨都市計画課長

高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

環境課長、中西でございます。

○中西環境課長

中西でございます。よろしくお願い致します。

○鈴木都市環境部長

なお、本日、陳情審査関連理事者として出席させていただいております施設整備課長も人事異動がございましたので、併せて紹介させていただきます。

企画経営部施設整備課長、長尾でございます。

○長尾施設整備課長

施設整備課長、長尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 請願・陳情調査

令和6年陳情第23号 品川区が昨年6月に、脱炭素の社会実現を目指して、宣言した「ゼロカーボンシティしながわ宣言」の実現のための具体策を求める陳情

○木村委員長

次は予定表2の特定事件調査ですが、予定表の順番を入れ替えまして、予定表3、請願・陳情審査、予定表4、報告事項、予定表5、その他と進め、最後に、予定表2、特定事件調査の順番で行います。

それでは、予定表3、請願・陳情審査を行います。

令和6年陳情第23号、品川区が昨年6月に、脱炭素の社会実現を目指して、宣言した「ゼロカーボンシティしながわ宣言」の実現のための具体策を求める陳情を議題に供します。

本陳情は初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○木村委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件に関しまして、理事者よりご説明願います。

○中西環境課長

それでは、陳情に関連しまして、環境課よりご説明申し上げます。

1枚物の資料、「区有建築物におけるCO₂排出量削減の取り組みについて」という資料をご覧くださいただければと存じます。

区有建築物におきますCO₂排出量削減の取組についてでございますが、区では、品川区長期基本計画、総合実施計画や環境基本計画に基づきまして、ゼロカーボンシティしながわの実現に向けまして、様々な手法によりまして、区有建築物におけるCO₂排出量の削減に向けた取組を進めているところでございます。

資料中ほど項番のところをご覧くださいただければと存じます。

項番1、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）等の取り組み状況についてでございますが、令和6年4月現在で、9つの施設がZEB認証を取得しているところでございます。認証ランクに関しましては、表のとおりでございます。

なお、環境基本計画におきましては、進捗管理指標を定めておりまして、令和9年度までに12施設で認証取得を目標とするといったことを定めているところでございます。

次に項番2、区有建築物における太陽光発電設備の設置についてでございますが、施設の新改築に併せまして、52の施設で設置済みとなっております。

今後の目標といたしましては、令和12年度までに既存施設の27施設をピックアップいたしまして、設置を目指してまいります。

項番3でございます。区有建築物における再生可能エネルギーの電力導入についてでございますが、令和6年4月現在、57施設（学校施設44施設、その他施設13施設）で導入をしておるところでございます。

今後も太陽光発電設備の設置ですとか、施設のZEB化、照明のLED化、いわゆるメタネーションといったような最先端技術の実用化を見据えた導入検討など、2030年のカーボンハーフ、2050年のゼロカーボンの実現に向けまして、様々な手法を取り込みまして、多角的な取組をより一層進めていくところでございます。

○木村委員長

説明は終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

今、読み上げていただいた陳情の中にも、気候危機対策というものが待ったなし状況だということで、若い世代の方々が、自分たちの未来、生きる権利の確保ということで声を上げているということで、まさに待ったなしの対策を進めていかなければならないものであると思います。

この間、世界的なところでも報告書などが発表されて、例えば世界気象機関では、この10年間、2020年までの10年間で最も暑い10年ということで、2023年がさらに一番暑かった年だということが言われています。

そのような中で、既に地球の気温上昇を1.5度以内に抑えるということで、今、世界で取り組まれています。それが1.45度と、もうすぐそこまで迫っている。あるいは、ほかの報告書でいくと、1.5度を超過しているということも言われたりしています。まさに本当に喫緊の対策を進めていかなければならないと思います。

この1.5度を超過してしまうと、この気候危機に歯止めがかからなくなって、永久凍土がどんどん解けていったり、メタンガスが出てきたりして、地球温暖化がどんどん進んでいくということに、取り返しのつかないティッピングポイントというところを超えてしまうということにもなりかねないという状況になっています。

そのような一段と厳しい気候危機の状況に対して、区の受け止めとカーボンゼロを進めるための今後の取組の思いと課題について伺います。

○中西環境課長

この気候危機の現状の受け止めというところかと存じます。気候危機に関しましてでございますが、昨今の酷暑ですとか、集中豪雨など、例年になような気象災害といったものが起きているといった現状に関しましては、私どもとしても、当然、危機感を持っているといったところでございます。

そのような中を踏まえまして、陳情の中でも言及がございましたが、昨年6月に品川区のほうは「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行いまして、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを宣言しているといったところでございます。

様々な助成事業も行っております。先ほど、エコルとごしを使いまして、次の世代にというお話がございました。エコルとごしの事業に関しましては、子供たち、子供たちを支える大人といった世代に対して、訴えかけをしていくといったことを目的にやっております。そのような取組をより一層進めまして、ゼロカーボンに向けて邁進してまいりたいと考えてございます。

○のだて委員

邁進していきたいということですので、ぜひさらに進めていっていただきたいと思います。

このような中で、日本は石炭火力発電所も温存・拡大をしていくという姿勢を取っていますので、そのようなところにも毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。実際、この影響を受けているという中で、世界の中でも日本が大きな影響を受けているのではないかと思います。海面温度の上昇もそうですし、気温の上昇も、世界の中でも大きく上がっていると思います。そのような中で、やはり日本での取組が重要ですし、それを進めていくために、それぞれの自治体が具体的に進めていくということが必要になってくると思います。

この間、品川区が取り組んできた中で、環境基本計画の19ページのところに、この間取り組んできた基準年と目標の線が引いてあるのですけれども、これまでの2019年までは、大体その目標どおり

に進んできていると思います。最近の削減の数値、傾向はどうなっているのかというところを伺いたいと思います。

この間少しずつ削減してきたというところでは、何がどれだけ前進したというところを具体的にお聞かせいただきたいと思います。

それと併せて、環境基本計画では、22ページに各部門の2030年までの削減目標が書かれていますけれども、それを具体的に各部門で何をやって、どのように削減していくのかということの計画があるのかどうかということをお伺いします。

例えば家庭部門では、省エネの促進機器等の導入ですとか、住宅高断熱化、太陽光蓄電池ということが書かれていますけれども、その具体的な目標ですとか、その間の取組を進めていく計画が必要であると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中西環境課長

3点ご質問をいただいたかと思えます。

まず1点目、環境基本計画の19ページの温室効果ガスの排出量の削減の数値でございます。こちらは、環境基本計画上では2019年度の数値となっております、今私の手元でございますものが2020年度の数値でございますが、2,005千t-CO₂となっております、2019年度よりは51千t減少しているところでございます。減少の要因といたしましては、やはり二酸化炭素排出量、CO₂の部分が削減されているところで減少してございます。

22ページの部門ごとのところで具体的な目標と、今どのような取組をしているかといったところでございます。各部門の削減につきましては、こちらに記載のとおり、様々な助成事業ですとか、啓発事業を行うことで、最終的な削減に向かっていくといったところでございますので、個別具体的な計画ではございません。

先ほど例示でお話ございました省エネ機器の導入は、例えば家庭部門ですと、今年度から省エネ家電で、エアコン、冷蔵庫といったものの買換えの助成をスタートしてございます。こちらに関しましては、いわゆる家庭部門の排出の割合で大きいところが照明、空調でございますので、そのような排出量の比率の大きいところに対して、現在、家電の買換え助成を行っておる状況でございます。

○のだて委員

具体的に各部門での計画をつくる必要があるのではないかとこのところでは、やはり、それをどこまで進めて、さらにそれを進めていくために、どのような対策が必要なのかということによってやることが必要だと思うのですが、そこを伺いたい。

またそれを進めていくために、区独自の助成を実施していくということも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

具体的な目標といったところでございます。例えば家庭部門で申し上げましても、区内人口が増えますと、どうしても排出量が増えてくるといったところで、なかなか、単年単年といったところで、目標を立てていくと、ちょっとしたバイアスで見え方が少し変わってきてしまうところもございます。品川区の考え方としましては、環境基本計画の目標ですとか、中長期的な目標を立てることで、そこに向かって進んでいくといったところで計画を立てているものでございます。

助成事業の拡大のお話でございます。現在でも品川区は設備助成といったものを、23区の中でも、かなり多くラインアップを設けていると認識しておりますのでございます。今後も引き続き、国や東京

都、ほかの区の動向等も注視しながら、既存事業の中で申請件数が増えているような事業の拡充なども積極的に検討いたしまして、効果的な省エネの促進ができるように進めてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員

効果的なところということで、ぜひ今やっているものの拡充と新たな助成も含めて、実際にCO₂の削減を進めていくということが進むようにしていただきたいと思います。

環境基本計画の31ページのところに、再生可能エネルギーの品川区のポテンシャルということが出ています。もともとのポテンシャルを最大限導入しても、区のエネルギー需要の約1割にとどまるということで文章にも書いてあるのですけれども、そうすると、エネルギー使用量の9割をどのように賄っていくという考えなのか、計画なのかを伺いたいと思います。

省エネではどれくらい減らすことができると考えているのかも伺いたいと思います。

○中西環境課長

31ページの再エネのポテンシャルといったところで概要をお示ししているものでございます。こちらは、環境基本計画の見直しの際に、区の中にその当時の太陽光設備などといった再生可能エネルギーの施設を設置できる場所に設置したときに、どれだけのポテンシャルがあるかといったところで示しているものでございます。

残りの部分、省エネでどれくらい減らしていくのかといったお話でございます。具体的にどれくらい減らしていくかというよりは、業務部門、家庭部門、運輸部門、様々な部門がございますので、我々のほうとして、そのようなところでの省エネの助成、区民の皆様向けには意識の啓発をさらに進めることで、脱炭素に向けて進んでまいりたいと考えてございます。

○のだて委員

様々な部門があるということなのですが、やはりそれを具体的にやっていかないと、区のほうではつかんでいच्छるのかは分からないのですけれども、この取組でどれだけ減らしていくということの一つ一つを進めていかないと、2030年までのカーボンハーフ、2050年へのゼロカーボンというところに着実に歩んでいかないとはいえないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

実際、今、品川区としても進めているということは、私も認識をしておりますけれども、今回示されたZEB認証取得施設が9施設ということで、ZEBを進めていくということは、省エネ、創エネを進めていくということでいいと思います。この9施設がどこになるのかということをお伺いしたい。

令和9年度までに12施設に取得をするという目標で、今、計画の下、進めているというところですが、その12施設、あと3施設の見込みは、想定しているところはあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

新たに建設をする区有施設は、ぜひZEB化を進めていく。エコルとごしのような形にZEB化を進めていくべきだと思うのですけれども、そうしないと、やはりゼロカーボンというところを見ると、実現がなかなか難しいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中西環境課長

各部門での具体的な計画といったところのお話かと思っております。各部門でどれだけ減らせばいいかといったところよりは、どの部門も減らしていかなければなりません。

また脱炭素、ゼロカーボンに向けては、いわゆる創エネの部分ですとか、二酸化炭素の吸収量といったほうにも目を向けていかなければならないというところがございますので、総体的に取組を進めてま

いりたいと考えてございます。

○長尾施設整備課長

まずZEBの9施設の内訳ですけれども、表にあるNearly ZEB（ニアリーゼブ）と書かれたものが、一つがエコルとごしになります。もう一つが、今年度整備予定の八潮在宅子育て支援施設、旧八潮南保育園となります。

ZEB Ready（ゼブレディ）と書かれた6施設につきましては、八潮北公園の管理事務所、北品川ゆうゆうプラザ、ここまでが整備済みのものです。これから整備する予定のものとしては、中原保育園、中原児童センター、城南第二小学校、八潮南特別養護老人ホームおよび大原児童発達支援センターが、これから整備する予定のものとなっております。

最後、ZEH-M Ready（ゼッチエムレディ）と書かれた施設が、西大井三丁目の障害者グループホームとなります。

また令和9年度までに12施設で認証取得の見込みというところですが、現在、小山台住宅等跡地における福祉施設等の整備の計画を進めているところでして、こちらは建物が3棟計画をされております。こちらで、ZEB、ZEHの取得を進めていく見込みとなっております。

また今後、新改築していく区有施設につきましては、環境基本計画の中でも記載がありますけれども、ZEB、ZEHといった環境に配慮した施設づくりを積極的に検討していくというところで、今後も進めていきたいと考えております。

○のだて委員

新たなところは積極的に検討していきたいということで、ぜひモデル化できるようにしていただきたいと思います。

一番いいことはZEB化をする、Nearly ZEB化をしていくということが必要だと思いますので、そこも力を入れていただきたいと思います。

この見込みでいくと、小山台住宅の3棟でこれが見込まれるということですが、そうすると、令和9年度までに建設はできないかもしれないですけれども、計画としてはできるということだと思っておりますが、さらに進めていくという思いを伺いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○長尾施設整備課長

現在、具体的に計画を進めている施設につきましては、今ご紹介したように、ZEBの認証を取得して建てていくというところを進めてまいります。

また今後新改築の計画を進めていくという施設につきましても、同様にZEB化、ZEBの認証を取っていく。また今整備している施設以上に環境に配慮したしつらえとなるように、検討を進めていきたいと考えております。

○のだて委員

ぜひその12施設にとどまらずに、拡大をしていただきたいと思います。

ZEBもそうですけれども、省エネと再生可能エネルギーを組み合わせ、やはり脱炭素を実現していくということだと思います。

一つ、創エネのところでは、環境基本計画にも書いてありますけれども、東京都で太陽光発電設備の設置が義務化されるということで、来年4月開始になります。品川区として、これが導入されることで、どれだけ普及すると見込んでいるのか、区としての取組はどうなっていくのかということも伺いたいと思っております。

実際、区有施設の太陽光発電の設備の設置が、既に52施設でされているということですが、さらに令和12年までに27施設で設置予定ということですが、具体的にどこに設置をする予定なのか、見込みなども伺えればと思います。

太陽光発電は、今、実際52施設に設置されているということですが、設置容量が少ないところが多くなっていますので、学校であっても5kwのものしか設置をされていないということなどもあります。そのようなところもさらに設置を進めていくということが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

やはりまた太陽光発電の設置をさらに進めていかないと、カーボンハーフ、ゼロカーボンに向けても、進んでいかないのではないかと思います。家庭も業者もですが、太陽光発電設備の設置に向けての啓発がさらに必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

私のほうから東京都の太陽光発電設備の設置義務化のお話、最後にございました家庭、事業者向けへの太陽光発電の啓発といったところについて、まずお答えを申し上げます。

東京都の太陽光発電設備の設置義務化は来年4月から始まるといった制度でございまして、概要としては、既にご案内かと思いますが、大手ハウスメーカー等の供給する新築住宅等が義務の対象になるといったところでございます。大変申し訳ございませんが、見込みについては、私どものほうで数字は持ち合わせているところではございません。

区の出組といったところでございます。後段の啓発の話とかぶってくる部分がございますが、例えば、エコルとごしにおきましても、太陽光パネルの家庭向け、業務用向けの設置助成のチラシ等も置かせていただいております。

エコルとごし等で行っております各種講座、セミナーなどを通じましても、環境問題といったものに目を向けていただく中で、太陽光発電について、こちらのほうで啓発を行ってまいりたいと考えてございます。

○長尾施設整備課長

既存の施設で太陽光パネルを設置していく予定の27施設につきましては、今年度につきましては、こみゆにていづらぎ八潮に実際に設置していく予定としております。

また今年度、設置ではなくて、設計の計画をする予定としましては、品川区民公園の管理事務所、また大崎ゆうゆうプラザ、西大井福祉園の3施設について、実際に設置していくに当たって必要な設計をしていく予定としております。

残りの施設につきましても、昨年度までで設置の可能性のあるものをピックアップはしているのですが、これから実際に細かく現地調査、設計を詰めていく状況ですので、設置に向けて、できるだけ計画的に進めていきたいというところでございます。

現在、新改築の際には、太陽光発電設備につきましては、基本的には設置していくことを前提にして検討を進めておりますので、そのような計画を進めていきたいと考えております。

また今の技術の中で、その他、各施設の所管の状況を踏まえて計画を立てているのですが、時間がたつて、状況が変われば、また設置できるところも増えてくる可能性はありますので、そのようなところは、また設置に向けた検討は継続して進めていきたいと考えております。

○のだて委員

ぜひ区の施設でも増やしていただきたいと思っておりますし、なかなか太陽光発電の設置は進んでいかない

というところでは、啓発をさらに強めていくことが必要だと思いますので、この間、建て替えになっている住宅を見ても、余り設置されていないのかと思います。

計画上も、やはり品川区内はマンションなどが多くて、そこには設置できないというようなことも書かれていますので、ぜひそのようなところへの対策と啓発も含めてやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

品川区の計画として、以前のこの委員会にも出された資料の中に、8月の委員会のところでは、想定する二酸化炭素の対策の想定削減量ということで出されて、様々、家庭部門や業務部門などのところで、50%の削減を目指していくということが出されましたけれども、この間、実際にそれがどれだけ進んできたのかというところの実績を伺いたいと思います。

やはりそれを達成させるためにどのような取組を行っていくのかということが一つ重要だと思いますので、その考えも伺いたいと思います。

区有施設については、今、再生可能エネルギーの電力の導入を進めているということで、57施設になっているというところで、これは導入している施設としていない施設の違えばあれば伺いたいことと、今後の展開で、最終的には再生可能エネルギー等で賄えないところがある施設については、全て導入をしていくということになるのか、そのようなところの区の考えも伺いたいと思います。

加えて今年度100%の目標ということで、LED化が進められていますけれども、実際この庁舎を見ると、LEDになっているのかというところもあるのですが、そのところも併せて伺いたいと思います。

○中西環境課長

太陽光発電の家庭用向け、事業向けの啓発といったところの重ねてのご質問かと思いますが。太陽光発電システムの助成実績といったところで見ますと、年々増加をしているような状況もございます。今年度、令和6年度に関しましては、家庭向けの太陽光の発電システムの助成枠は、一定拡大をさせていただきまして、より積極的に進めていこうと考えているところでございます。

昨年度の8月の当委員会での資料の対策例別の想定削減量の実績というお話でございます。大変申し訳ございませんが、実績といったものは算出してございません。こちらの資料を出させていただいた経緯といたしましては、部門ごとに対策例を例示させていただきまして、そのようなものが50%削減できると、どれぐらいの数字になるかといったところのイメージをお示しさせていただいているものでございます。

例えば省エネ行動の徹底といったところになりますと、なかなか実績として算出することが難しいところがございまして、算出のほうはしてございません。

繰り返しの答弁で恐縮でございますが、とはいえ、脱炭素に向けた取組といたしましては、各部門に対しまして、助成事業ですとか、省エネ行動の促進、働きかけなどを積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

再生可能エネルギーのお話でございます。導入している施設、していない施設といったところがございます。現在までの取組といたしましては、環境課のほうで、各施設の所管課のほうと調整をさせていただいて、導入効果の高い施設、契約体系等を含めまして、導入可能な施設から導入、切替えを進めているといった状況でございます。

今後も積極的に環境課から情報発信をいたしまして、導入施設は増やしてまいりたいと考えてございます。

○長尾施設整備課長

照明のLED化に係る部分です。庁舎につきましては、所管が経理課にはなるのですが、今、新庁舎の計画がございますので、経理課のほうでも、現在、必要最小限度の費用での維持管理と改修というところを行っているとはっております。

○のだて委員

ありがとうございます。

やはり、まず区有施設で省エネと創エネを進めて、CO₂排出量をゼロにしていくということが必要だと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ほかにも住宅やビルも含めて、一体に進めていくように、助成も含めて、様々な啓発に取り組んでいくということが必要だと思います。

やはり都市部でCO₂を削減していくというところでは、建物の断熱化、創エネをそこにつけていくということ、高効率の設備を増やしていくということが、一つ大きな取組、重要なところだと思いますので、そのようなところを進めていっていただきたいと要望しておきたいと思います。

○木村委員長

ほかにありますか。

○こしば委員

ご説明ありがとうございます。CO₂排出量削減の取組についてのページのところなのですが、57施設で再生可能エネルギー電力の導入をされている。そのうちの52施設が、太陽光発電の設備を設置されている。そうしますと、5施設は、太陽光発電は取り入れていないということにはなると思うのですが、具体的にほかの再生エネルギーを活用されているということなのでしょうか。教えてください。

○中西環境課長

その相違の部分といったところでございますが、特段何か別の再生エネルギーといったところではなくて、通常の電力の中でやっているというところで、動きとしては少し違う部分と考えているところがございます。

○こしば委員

ということで、特に再生エネルギーを使っているわけではないということで、通常の電力の中で省エネをという認識でよろしいですか。

これは、再生エネルギーや電力の導入についてで、再生エネルギーではないということなので、少し分かりづらかったのです。

○中西環境課長

大変失礼いたしました。今、再生可能エネルギーを導入している57施設の考え方でございますが、いわゆる東電からもらっている電力がもともと入っていたものを、再生可能由来のエネルギーに電力として切り替えている施設といったものでございます。

例えば太陽光設備ですとか、何か別の設備をやって、そこで賄っているというわけではなくて、別のところの発電している再生可能エネルギーを持ってくる、契約に切り替えているといったところでご理解いただければと存じます。

○木村委員長

ほかに何かございますでしょうか。

○ひがし委員

様々ご説明ありがとうございました。1点確認させていただきたいのですが、他の自治体でも、様々再エネの取組をしていて、例えば他地域自治体との連携などをされているところもあって、港区だと、福島県から太陽光だったり、山形県から風力、青森県でバイオマスの連携をしていたり、世田谷区、港区でもそのような取組をされているという調査を見せていただきました。

まず品川区でそのような他地域の自治体との連携というところをしているのかということと、もししていない場合は、その選択を取っていない理由等があれば、お聞かせください。

○中西環境課長

他自治体との連携といったところで申し上げますと、昨年度から「多摩の森」活性化プロジェクトといったところで、特別区や都内の自治体と「多摩の森」を活性化するという事業には参画をさせていただきます。

特別区の数区と連携をしまして、昨年度エナジーバンクという会社と協定を結んでございますけれども、中小企業向けに再エネ電力への切替えのリバースオークションの取組に参画しているところでございます。

○吉田委員

今のところと関連するかと思うのですが、例えば区有施設における再生可能エネルギー電力の導入の中で学校施設があって、23区の自治体では、小・中学校や一部の公共施設の電力を東京エコサービスから調達している事実があると思います。釈迦に説法だと思いますけれども、東京エコサービスは、東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスが共同出資で設立していて、製造工場でのごみ焼却熱を利用した発電の余剰電力となっていると思います。

品川区の学校施設はどうなのでしょう。どうしてもごみを焼却せざるを得ない現実があるので、その余剰電力の利用を決して否定するわけではないのですが、そのようなことで余剰電力を使うから、ごみを焼却してもいいのではないかという方向に行くことを大変懸念しています。この学校施設の44施設は、どのような契約になっているのかを伺いたいと思います。

○中西環境課長

区内の学校の電力に関しましては、委員ご指摘の東京エコサービスを使っているということが現状でございます。

残りのその他の施設といったところに関しましては、ゼロワットパワーですとか、そのような別の電力のほうで導入をして、切替えをしているといったことが現状でございます。

○吉田委員

やはりごみはできるだけ焼却ではなく、品川区の政策もごみを減らす方向に行っていると思うのです。どうしても最低限燃やすごみを電力として利用するというのを否定はしないのですが、そのような前提の説明もなく、学校施設44施設では、再生可能エネルギーと言われてしまうことは、品川区が環境基本計画で目指している全体の方向性と少し違うのではないかと考えております。

44施設全部ですから、かつてごみで発電できるから、だんだんごみを増やそうという方向ではないですねという質問は、予算特別委員会か決算特別委員会でやったと思います。まさかとは思いますが、その辺の方向性を確認させていただきたいのですが、いかがでしょう。

○中西環境課長

特にごみを増やして、もっと燃やしてと考えていることではございません。引き続き、そのようないわゆるCO₂排出量が少ない、またないようなクリーンな再生可能エネルギーといったものに切替えが

できるように努めてまいりたいと考えてございます。

○吉田委員

ぜひごみ発電は、極力避けていただきたいと思います。

この陳情の中にもありますけれども、計画を持ってほしいという内容があります。環境基本計画では、目標は確かにきちんと定められていて、大変意欲的な目標であると評価するところなのですが、具体的に何年までに何施設というロードマップをつくってほしいという意味ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○中西環境課長

再生可能エネルギー導入の施設数といったところかと思いますが。委員ご指摘のとおり、現在では令和9年までに60施設といったところで目標を立ててございます。

こちらの再生可能エネルギーでございますが、一昨年、昨年と世界情勢等もありまして、いわゆる市場のこのような電気価格といったものがかなり高騰して、なかなか入札等もうまく進まなかったといった現状もございます。

なかなかこの時期までにここということが、正直難しい現状があるかと思っております。また、そのような明確な数字というものが、今、私のほうで思いつくものがないのですが、少なくとも、今後も引き続き拡大のほうは進めてまいりたいと考えてございます。

○吉田委員

拡大する方向だということは確認できましたので、その点については、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

やはりロードマップの計画は、おっしゃるとおり、その計画どおりにいくとは限らないです。だから、私もかつてこのような運動をしていて、計画を立てる立場のときに、どきどきする。皆さんから、同じような突っ込みが入るのです。このような目標を立てているけれども、本当に実現できるのかとか、そのようなことはやってみなければ分からないと思いつつ、そうは答えずに、しっかりやっていますという回答するわけです。

やはり実際そのとおりいくかどうかは別として、ロードマップは立てるべきなのではないだろうか。品川区はこのロードマップを描いているから、区民の皆さんもぜひ協力してほしいということが、計画があるからこそ、呼びかけられるのではないかと思うのです。

その点について、今後の計画の立て方や環境基本計画の改訂のものも、いずれ次の検討が始まると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○中西環境課長

ロードマップといったところのご意見でございます。どのような見せ方ができるか、ロードマップのように、この時点まで、この時点までといったものがあるのか、どのようなものができるか。区民の皆様、事業者の皆様に訴求効果といったものも含めまして、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

○吉田委員

ぜひ研究していただきたいと思っております。品川区は、環境問題だけではなくて、全体として、福祉計画でも目標は立てるのですが、ロードマップを描くということがどうも余り得意ではないように見受けられて、区民の方からは、ぜひそのようなロードマップが必要なのではないかというご意見は、再々出ているかと思っております。

ぜひ環境課が率先して、施設整備にも関係すると思いますので、施設整備課とも連携しながら、きちんと今後のロードマップは描いていただくように、これは要望にとどめておきます。

○木村委員長

ほかに。

○須貝委員

このたびの陳情項目を見ますと、「品川区として宣言したゼロカーボンシティを実現するために、品川区の施設の電力を再生可能エネルギー100%にすることを、品川区に求めてください。その項目を実現するために、計画策定を品川区に求めてください」とありますが、品川区としては、今できる限りの対応をして、施設もそれぞれソーラーパネルと様々なCO₂ゼロカーボンに向けて進めていると、私は思います。

また、今、課長からお話がありましたけれども、区民への普及啓発活動も徐々に進めている。ただ、区民の皆さんにソーラーパネルをつけてください、自家発電をしてくださいと言われても、やはりそれはお金のかかることで、一気に品川区で推し進めるということはまた違うのかと私は思います。

私としては、一番憤りを感じることは、このように地方自治体で区民への様々な普及啓発、施設に対してゼロカーボンを進めている中で、国は一体何やっているのだと。結局、電気自動車も、給電するスタンドがないのだから、実際、アメリカでも、中国でも、電気自動車の販売も止まっています。現状はこうなのです。

だから、結局、各自治体にやれ、やれ、やれ、やれと言っておいて、自分たちは何にもしていない。電気自動車に乗り換えてくれといっても、怖くて遠方には行けないです。これが実態だということを、やはり我々は肝に銘じるべきではないかと思えます。

また温室ガスの排出量の大半がCO₂ですが、これは全体の75%ということで、化石燃料起源のCO₂排出量がこれだけあるのに、やはりそちらのほうを産業界、国が率先してやらない。大半の大きなそのような排出量があるところに対して、我々から見ても何にも動いていないように見えます。

区としてこのようなことをやっているのに、あれもこれもやってくれということはお門違いかと私は思うのです。今、怒りを国にぶつけているのですが、課長としてはどう思われますか。

○中西環境課長

今、背中を押していただくようなご意見だったかと思えます。確かにエネルギー政策は、国策の部分があるかと思えます。ただ地方自治体としましては、やはり地域の住民の皆様が一番近い自治体でございまして、我々の責務としましては、いかに区民の皆様が、ご家庭の中で一歩でも省エネというものに目を向けていただく。ほんのちょっとしたところから取組を進めていただく。そのような意識を啓発していく。また、そのような啓発された意識を実行に移すための支援をしていく。そのようなものが、我々には求められているのかと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○須貝委員

すみません、国への対応はどうかということは……。いいです。結構です。

私の考え方はしっかり申し上げておきたいと思えます。結局、今、区民に対して、冷房の設定温度は28度、暖房の設定温度は20度にする。照明はLEDに替えている。主電源を消すようにする。シャワーも1日に1分短くする。1日5分間のアイドリングストップをする。自治体で様々な普及啓発をしているのです。

今これだけ多くの方が協力している。協力している方が多く、団体が増えているわけですから、それは、やはり区としては、徐々に私は区民に無理な負担にならないような施策で、これからもCO₂削減に向けてやっていただきたいと私は思います。

また元へ戻しますけれども、今回、陳情に対しては、区にいろいろ求めてくださいますとありますが、そのように急ぐ話ではなくて、根本の国や産業界がやっていないのに、品川区に100%達成を求めることまたは計画策定をしろということは無理があると私は思います。

やはり国がしっかり指針を示して、東京都もしっかり指針を示して、その上で地方自治体、品川区に強く求めるなら分かりますけれども、今は本末転倒で、末端だけにどんどんやれやれ言って、自分たちが何もしない、予算も出さないという仕組み自体が、今後CO₂削減に向けて一步も進まない状況になるのではないかと私は思います。これからも区としてはしっかり普及啓発に努めてやっていただきたいと思います。

○木村委員長

ほかに何か。よろしいですか。

○つる委員

今、各委員の質疑を聞いていると、今回いただいている陳情の項目が2つあるわけでありましたが、今、改めてここについては、品川区は既に取り組んでいるという認識になったところです。

ただ趣旨のほうを少し見ていくと、項目の表の1についての意味するところや再生可能エネルギー100%ということは、かぎ括弧がないので、どちらの意味かといろいろ思ったのですが、いわゆる再生可能エネルギー由来100%の施設は、品川区にも既にあるわけです。

その再生可能エネルギーの契約をしているところについては、今、質疑の中でご答弁もあって、もう既に環境基本計画も含めて、ホームページにも、いろいろなところにあるわけです。一定程度の目標やそのものについては、まさに環境基本計画に明示されているというところがある。ただ、戸数やパーセンテージなどといったところについては、「最大限」という表現になっているのかと思うのです。

今回陳情をいただいているのですが、そのような意味では、今、質疑をいろいろ聞かせいただく中でも、もう既に品川区が取り組んでいただいていることの確認が改めてできたという印象は持っています。

その上でこちらで言われていること、意味するところは非常に大切な重要なことで、だからこそ、品川区はこれまでも取り組んできているというところであると思うのです。その上であくまでも区としての大きな目標、目的がゼロカーボンシティである。それが2050年も大きな一つの目標値である。そこを目指して、そこまでに、それよりも1年でも、2年でも早く実現していくということが、区だけではなく、区民一人一人だけでなく、関係性は地球全体と一体のわけです。自分自身も、区民一人一人も、環境も、地球も相互の関係なわけです。共依存の関係性にあるわけです。

だから、区が目標を達成できなければ、ほかのところでも達成できなければ、存続できないわけです。だからSDGsもあるわけです。だから必要である。そのような意味では、先ほどの東京都の補助金の話などもいろいろあったのですが、事業者、個人、ハウスメーカーを通じてもいろいろあると思うのですが、この辺の理解促進をより一層やるということも、やはり今回の陳情をいただいている意味からしても、これまでも当然やってきているわけですが、今日の委員会のこの後の項目にもあるわけですが、いろいろなイベントを通じて知っていただく機会もあるわけです。この辺の理解がなかったら、何でそこにお金を使っていくのか、税金、大きいお金を使っていくのかということが、なかなか理解いただけない。でも、それはこのようなことである。

やはりエコルとごしは今も人気施設ですけれども、区外の方も多いのかもしれませんが、区民の方にもっと知っていただく機会は、必要なかと思います。質疑を聞いていて、その辺が気になったのです。

その上で、いわゆる再生可能エネルギー由来100%の施設については、今こちらにあるとおり57施設があって、区有の施設が大体ざっくり300、もう少し……。改めて伺いたいのですけれども、品川区は、そのパーセンテージでいくと、今、何%が再生可能エネルギーの電力の導入を契約している施設になっているのか、まずその基礎数字を教えてください。

○中西環境課長

再生可能エネルギーの施設が、今57施設ございまして、対象となる母数というところでは、おおよそ300の施設となつてございます。今そのうちの57施設が、再生可能エネルギーのほうに切替えを行っているといったところでございます。今、いわゆるその施設ごとの総電力のうちのおよそ39%が、切り替わっているといったような状況でございます。

○つる委員

最後のところをもう少し詳しく説明していただいて、だから、300あるから、ハードでいくと、20%ぐらいです。合っていますよね。算数の世界ですね。すみません。そこで使われている電力は、品川区全体で使っている電力の39%がそこで使っているという理解なのですけれども、その確認が一つ。

併せて聞くと、例えば先ほどのこしば委員の質疑は、多分ここかと思ったのですけれども、再生可能エネルギーを導入することは、例えば設備として太陽光パネルなどを設置していくことは別で、そこが再生可能エネルギーを使っているという契約だと思うのです。

これはコストがすごくかかるというところなのですけれども、例えば、現在においてもパーセンテージがいろいろあるわけですけれども、供給源はそれ以外のエネルギーを使っているわけです。再生可能エネルギー由来ではないものを使っている。

残り全部をやったときに、そこ契約金額は、どのぐらいになるかということは出ているのですか。それが分かれば教えてください。

○中西環境課長

まず、最初の39%といったところに関しましては、その割合でいきますと、20%弱の施設を切り替えた中で、全体の切替えが終わっている中において、全体の電力消費の中で、再生可能エネルギーに替わっている分が約39%といったことで間違いございません。

単純に残りの61%分を切り替えたときに、どれぐらいの費用になるかといったところに関しては、こちらの契約の切替えといったところでやっていくものになりますので、再生可能エネルギー導入に当たっては、いわゆる一般競争入札を経て、切り替えていく形になりますので、すみません、今、幾らぐらいなるかといった試算はできない状況でございます。

○つる委員

その契約については、そのような形になるということなのですね。その上で、そこだけではないわけですが、例えば23区は、区を取組が今どうなのかと見るときに、数字上は公会計などそちらのほうでも見ることができる。

事業の取組を横で見るときは、よく23区と見せていただくわけですが、例えば23区で見たときに、この再生可能エネルギー由来100%のものを、まさに100%目指している、目標にしている、設定している区というのは、23区の中ではあるのかどうか。もし捉えていれば教えてください。分からな

ければ、分からないで大丈夫です。

○中西環境課長

すみません、23区全てを確認したわけではございませんが、100%にするとまで明言している区は、私のほうでは確認はしてございません。

また、ほかの23区以外のところを見ましても、積極的に促進していくといったような表現をしているところは多くございますが、100%全て切り替えるといったような表現をしているところは、私のほうでは確認できてございません。

○つる委員

ただ今回の陳情のこちらの100%が意味するところは、どちらかというと、なかなか明瞭ではないところがあるわけですが、例えば葛飾区は2030年までに60%という数値目標、中間目標です。今、品川区で見れば、ハードでいえば20%、電力でいうと39%と、どちらで見るかということがあるわけです。

その辺は、結局、何でもって最終的な大きなゼロカーボンにしていくかということがすごく大事で、実効性がある数字が大事だと思うのですが、それが先ほど来の答弁があるいろいろなLED化だったり、その他様々な取組でということだと思うのです。

その達成に向けたものが、先ほどどなたかの委員からあったと思うのですが、きちんとその目標に向けて着実に、もう本当にカタツムリの速度かどうかは分からないけれども、明確に進んでいるということの見える化というのでしょうか、やはりこれも先ほどのエコルとごしや区民、事業者にご協力いただくという趣旨も含めて、すごく大事なのかと思うのです。やはり効果がしっかりある、進んでいる、漸進主義かも知れないけれども本当にあるのだということが、すごく大事なのかと思ったのです。

今もう既に取り組んでいることも含め、この陳情をきっかけに、やはりこれから区民の皆さんなどに、このようなことは周知していかなければいけないというところがもしあれば、この辺も含めて教えてください。

○中西環境課長

これからの区民の方への周知の方策といったところかと思えます。この間、この陳情を受けまして、いろいろと環境政策を調べている中では、例えば東京都ですとか、ほかの自治体でもやっておるのですが、家庭の中でこのような取組をすると、どれぐらい減らせますとか、東京都は年間で幾ら支出が浮きますといった見せ方もしておりますけれども、それを区民の方に少し身近な形で分かるような見える化というのでしょうか、そのような取組、周知の仕方というものは少し研究してまいりたいと考えてございます。

○木村委員長

ほかにどなたかいませんか。

○せりざわ委員

すみません、1点だけ、今のつる委員の質疑の中のコストのところをもう1回確認をします。先ほどご説明いただいたとおりで、再生可能エネルギーは、設備をそもそも施設に導入するというパターンと、契約でそのようなことを取り入れるという、私の認識だと2パターンあると思っていて、今、契約のほうは39%です。全体の電力の中で、それぐらいは再生可能エネルギーの契約で賄っていくという認識だと思います。

今この陳情としては100%を目指していこうというところで、先ほどの質疑の中で100%にした

場合に、どれぐらいのコストがかかるのでしょうかという話があって、競争入札なので分かりませんということだとは思うのですけれども、それもそれで正論だと思います。

ただ、今、既に導入は一部あり、十何%はしてあって、そのコストの比較、費用対効果をやはり考えないと、なかなか議論はできないと思います。再生可能エネルギーの設備を含めてもそうなのですけれども、ある意味、やるのは、やったほうが良いと思うのです。みんなそう思っていて、契約にしても100%になったら、それはいいということは、みんな分かっているのです。

100%を目指していく、それは多分区民の皆さんもそうですし、行政も議会もみんなそう思っていると思うのですけれども、ただ100%に向かっていくに当たって、コストは分かりませんとなってしまうと、なかなかどうしたものかという思いがあります。おっしゃっている理屈も分かります。

ざっくりの費用対効果、残りを100%にするということもそうなのですけれども、例えばこれまでの実績として、どれぐらいのコストの増減があったのかというところも検証はなかなか難しいのでしょうか。

○中西環境課長

すみません、正直、実際にそのコストの計算をしたことがないところがございますので、なかなかお答えが難しいのですが、例えば再生可能エネルギーは契約で切り替えているというところに関しましては、令和元年から切替えが始まっておるところで、毎年度、毎年度、入札の中でやっているといったところがございます。なかなか、実際にこれぐらいになったということが計算できていないということが現状でございます。

○せりざわ委員

分かりました。その仕組み上、なかなか難しいということは理解をしているのですけれども、やはり議会としても、多分、行政としても、区民の方に、これぐらいのコストですけれども、再生可能エネルギーに変換できましたということを知っていくことで、行政も100%につながっていくし、区民自体も、うちもやってみようかしらとなるのだと思います。

私は素人ですけれども、やはり、そもそも再生可能エネルギーを契約するということは、普通の電力契約よりは高くなるのだろうという認識があるので、それがどれぐらい高くなるのかということは、専門的な知識を持ち合わせていないですので、それが何%ぐらいで、だけれども、地球のためにいいことをやっていますということ、やはり行政が発信をしていくことで、まさに先ほどからお話しされている区民に広がっていくというところだと思います。

検証がなかなか難しいことは分かるのですけれども、これまでの契約と今やっている契約で、このように変わっていますということ、ぜひ検証していただいて、それを啓発していただければ、議会も理解できるし、区民もうちもやってみようかという話題になると思うので、ぜひ、今後そこだけやっていただければと、要望で終わります。

○木村委員長

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○鈴木副委員長

再生可能エネルギーをどう増やしていくか、いろいろと様々な議論があったところです。やはりCOP28で、もうどれだけ危機的な状況なのかというところを、私たちも本当に認識することが必要なのではないかと思うのです。

本当にもう取り返しのつかないティッピングポイントということで、ここを超えると、地球環境その

ものが制御できない状況になっていくというところで、そこに近づいて、去年はもう1.45度まで上がったということが報告をされているわけですから、ここに対しては危機意識を持ってやっていくということが必要なのではないかと思います。

先ほど須貝委員のほうからもありましたけれども、日本の気候危機に対しての取組が、世界的に本当に遅れた状況になっていて、まだ石炭火力発電にしがみつくと、原発にしがみつくと。そちらを優先するために、今、再生可能エネルギーで発電したものをすごくたくさん捨てているという状況になっているということも、いろいろな論文の中に出されています。そのようなところで、今の日本の国の方針というところから、再生可能エネルギーが本当に進まないという状況になっていると思うのです。

そのようなことを私たち自身がしっかりと認識して、危機意識を持って、自治体としても、できる限りのところをやっていくということが本当に求められていると思います。

COP28で、2030年までに再エネ発電容量を3倍化していくということも挙げられているわけなので、私はこの再エネのところは自治体としてもできる限りのところでき取り組んでいくということが求められていると思うのです。

そのところで、先ほどからも議論がありましたように、区内施設に対しては、苦勞してこのような取組をしていくということは、明確に方針も立てられるし、見える化できると思うのです。そのようなところは、太陽光発電なども、これだけでは何kwというものがすごく少ない状況なので、もっと増やせないかというところは取り組んでいただきたいと思います。

エコルとごしのように、桁違いで乗っているNearly ZEBを取得するようなどころも、この危機的な状況に区として向かっていくというところで、これから造るところでは、ぜひともそのような方向で進めていただきたいと私は思っているのです。

それと同時に、区民のところはどうしていくのかという計画が、この環境基本計画の中になかなか見えないのです。そのようなところも、目標も持って、どこまで進んだのか、そしてそれをさらに進めていくためには、啓発にしても、助成金にしても、区として何ができるのかという方針を持つことが必要なのではないかと思います。

そのようなところで伺いたいのですけれども、この環境基本計画の31ページで、先ほどものだと委員のほうからありましたが、再生可能エネルギーの賦存量と導入ポテンシャルが書かれています。ポテンシャルは、全てその可能性をできたとしても、1割しか賄えませんが、ここには書かれています。

そのところで、賦存量というのは、理論的には、潜在的に存在しているということで算定されているというものが賦存量ということになると思います。その賦存量とポテンシャルの量がすごく違うということが一つあるのです。賦存量は、理論的にそこまでできますということで算定されているのであれば、なぜポテンシャルとして、そこまでできないのかというところを伺いたいことが一つ。

ポテンシャルですから、可能性として全部できたとしても、再生可能エネルギーは1割しか賄えませんが、これはもうポテンシャルというものが、本当にこの1割しか賄えないという状況は、本当にこうなのか。このところの計算の仕方などが、どこから出てきているのかも教えていただきたいと思います。

そのポテンシャルに対して、実際、現状では、全部ポテンシャルを生かした段階でも、1割しか賄えませんがということになっているのですけれども、現在では、再生可能エネルギーは何%ぐらいまで賄えているのかということが分からないので、その点も教えてください。

○中西環境課長

賦存量、ポテンシャルといったところでございます。賦存量といったものに関しましては、いわゆる設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量といった定義がございます。それに対しまして導入ポテンシャルといったものが、いわゆるエネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因によって設置可否が考慮されたエネルギー資源量となっております。

正しいかどうかは分かりませんが、いわゆる図面上の理論値、実際につけるとなったとき、発電をするとなったときの資源量の推計の違いとご理解をいただければよろしいかと存じます。

現状、再生可能エネルギーは、品川区内でどれくらい使われているかといったところは、すみません、今、手持ちの資料がございませんので、ご答弁ができないところでございます。

○鈴木副委員長

多分、このポテンシャルに対して、まだまだそれが全面的に生かされているという状況とは、かなり遠い状況なのかと思うのです。それなので、実際に再生可能エネルギーで、どれくらい賄われているのかということは、分かるのであれば、後でもいいので、それを教えていただけたらと思います。

例えば住宅の省エネ化というところで、8月の資料なのですが、断熱化、太陽光パネル、LED等というところで、対象の数が3万5,000戸となっています。3万5,000戸で、達成率50%にしたら、これだけ減ることができますということの計算がされているのですけれども、達成率50%を区としては目指すということなのでしょうか。

そうすると、3万5,000戸の対象に対して、1万7,500戸に太陽光パネルなどをつけていくという目標も持っているのか。そこをどうやって進めていくのかということまで、様々ここに家庭、業務、運輸ということで書かれているのですけれども、それを50%にしたら、これだけ減りますよということで書かれているので、50%ということを目指にするのか、するとしたら、どのようにそれを進めていくのか。その計画がないと、なかなか具体的に二酸化炭素を減らすということに至っていかないのではないかと思いますので、そこをどうやって進めていくのか、その計画がないと、なかなか具体的に二酸化炭素を減らすということに至っていかないのではないかと思いますので、そこをどうやって進めていくのか、その計画がないと、なかなか具体的に二酸化炭素を減らすということに至っていかないのではないかと思いますので、そこをどうやって進めていくのか、その計画がないと、なかなか具体的に二酸化炭素を減らすということに至っていかないのではないかと思います。

○中西環境課長

昨年8月の資料の50%といったところに関しましては、先ほども少しご答弁させていただきましたが、50%を達成したらどのようなことになるかといったイメージでお示ししているといったところで、ご理解をいただければと思います。

先ほど来、ほかの委員のほうからもロードマップといったお話があったところと通ずるようなご質問かと思います。どのような見せ方をしていく、どのような目標値、到達点を見せていくかといったところに関しまして、効果の見える化、短期的な見せ方、長期的な見せ方を含めて、どのような見せ方ができるかは、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

○鈴木副委員長

区としても、2030年までにカーボンハーフで、2050年までにカーボンゼロということで、そのような宣言をしたわけですから、それを具体的にどのように達成していくのかということは、一つ一つのところに、かなり細かい計画を立てて、それに向けて、どこまで進捗しているのかということをチェックして、さらに政策化していくということをしていかないと、私はなかなか難しいのではないかと思います。

そのようなところで、特に再エネというところは、国の政策は、本当にこのところが、そのような

立場に立たれていないのです。そのような中でカーボンゼロということの宣言も出して、区として進めていこうということにしているわけですから、区としてこのようにできるというところで、計画、具体化、そしてチェックをして、また政策をしていくというところで、ぜひ取組を進めて、この目標が達成できるようにということで、具体化していただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

○木村委員長

ほかに。

○つる委員

改めて参考までに今回の陳情に関連してなのですが、よく考えたら1月に再生可能エネルギー電力の利用促進に関する連携協定を結んで、首都圏再エネ共同購入プロジェクトという形だと思います。どちらかというと、これは事業者に対しての支援を、自治体が一緒になって、協定を結んだ株式会社と一緒に、区内事業者に支援していくという流れだと思います。

ここの部分で、導入も一番大事なことなのですが、例えば先ほどの区内の事業者、区民の理解促進も含めてやっていくところと、ここはあくまで自治体の導入のというところなのですけれども、そもそも区自体の導入の協定もしくは協定を結んだ株式会社と、この辺で何か連携を取れることはあるのですか。それを教えてください。

○中西環境課長

今、委員のほうからご紹介いただきましたことは、エネオクのお話かと思います。共同購入という形で、再生可能エネルギーに切り替えたいという業者が手を挙げまして、その中でいわゆる入札制度を事業者のほうで行って、マッチングをしていくという制度でございます。

こちらはいわゆる競り下げ方式、リバースオークションという言い方をしているものでございまして、一度入札をしても、ほかの金額を見て、もう一度下げていくことができるといったような制度になってございます。

こちらに関してなのですが、いわゆる地方公共団体においては、契約の仕方、入札の仕方というのは一般競争入札、指名競争入札といったところになってございまして、いわゆる競り下げ方式といったものを正式に使えるものかどうかといったところが、全国的にも議論があるところでございますので、その辺り少し推移を見守ってまいりたいと考えてございます。

○つる委員

先ほどせりざわ委員のほうで確認いただいたわけですが、もう既に再生可能エネルギー電力を導入している施設の残りのところをやった場合の経費は、どのくらいなのかということがあったと思います。そこが、まさに事業者に今後展開していくということも含めて、なかなか世界情勢などで、単価がそれぞれ供給源の何に基づくエネルギーがつくられているのかということが、鈴木副委員長のほうからもあったわけです。

そのような課題で、すごくジレンマみたいなのところがあるかもしれないですけども、ただやはり、そのコストの理解というのですか、まさに財政であると思います。その理解を区民に促進することで、区民からすれば、何でそのような高いコストをかけているのかということは、それはもう致し方ないところで、これをやっていかなければ、それこそ大きい部分が立ち行かなくなるのだというアクセルの踏み方というものはあるのかと思ったりもします。

だから、その辺の危機感の共有ということも、これはSDGsの観点などではすごく大事だと思いますし、そうしなければ、単純なその数値の遊びだけではなくて、イベント的のことでなくて、現実的

であるというところは、国連事務総長が1人、一生懸命訴えても、各国、そして各州政府、都道府県、基礎市区町村、その地域というところのまたその一人一人が理解していかないと、これはなかなか進まないということであると思うのです。

だけれども、そのようなことをきちんと誘引していくことが、やはり自治体の立ち位置としての責務なのかということを見たときには、このようなエネルギーのことについて一つ取っても、リードするような立ち位置で、きちんと推進はしていただきたい。

最後、もし何かあるようなら、お願いします。

○中西環境課長

負担感、それから危機感の共有といったところでございます。非常に重要な視点だと思ってございます。実際、エコルとごしの常設展のほうでも、「トイカケのジカン」といった展示がございます。1秒、1日、1年、10年といった中で、どのようなことができるかという中で、私も見に行かせていただきました。1日の中で、例えばマヨネーズを分解するのに、水がこれぐらい必要であるというものが、見える化をしている。ああいったものも、危機感の一つの取組にはなるかと思ってございますので、引き続き様々な場面、場面で、簡単にできるものもあるといったことは、様々な面から区民の皆様へ訴えかけをして、啓発というものを進めてまいりたいと考えてございます。

○木村委員長

ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木村委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、まず令和6年陳情第23号の取扱いについて、意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○こしば委員

結論を出すで、不採択でお願いいたします。

理由としましては、様々な質疑がありまして、自然再生可能エネルギーへの切替えのところでのコストがなかなか見えにくいところが、答弁の中からもありました。そのようなこと、それぞれ複合的な要因もあるかと思えますけれども、再生可能エネルギーを100%にすることを求めてくださいという願意には沿いがたいとの判断をしまして、不採択とさせていただきます。

○つる委員

本日結論を出すで、不採択。

先ほど来、会派としてさせていただいて質疑で、陳情の項目としては、現在、品川区としては取り組んでいただいているという認識、それから、その大きな目的のゼロカーボンの達成に向けた取組の方法、手段としては、様々な取組を展開していくことが必要であるという認識も持っております。

当然、技術革新などの進捗によっては、いろいろな凸凹は今後あるのだらうと思えますけれども、現段階の状況においては、既に品川区が取り組んでいる。そして環境基本計画で掲げている目標をしっかりと達成している。10メートルの目標を飛ばないのに、20メートルを無理して飛んで失敗するというよりも、着実に確実に一つ一つ目標達成に向けて、漸進主義でやっていく。

ただし、先ほど言った危機感の共有というところはきちんと持ちながら、それが少しでも大きな運動となることは必要なことだと思いますけれども、そのような意味も含めて、本陳情については、現段階では不採択ということです。

○吉田委員

本日結論を出すということでお願いします。

先に意見を言わせていただきます。先ほどの質疑では評価し損ねたのですけれども、2020年に東京・生活者ネットワーク全体で、FoE-Japanとグリーンピース・ジャパンと併せて、自治体の電力調達調査をしております。

先ほどの須貝委員のご発言に反論するようで申し訳ないのですけれども、自治体は実は電力の大きな消費者なのです。ですから、都内で64の自治体があって、そこがどのような電力を調達しているかということは、日本全体のCO₂削減についても、影響があるところかと思えます。

それで、これは先に本当に謝っておきます。この調査の中では、品川区はすごく頑張っているということになったのです。ほかの自治体の東京・生活者ネットワークの議員から、品川区はすごく頑張っているのではないかということがあって、えっみたいな感じでした。報告会ときには、皆さんからのたっでのお願いで、当時の環境課長が参加して報告をさせていただいております。

品川区もその時点では、ほかの自治体に先駆けて、いろいろな区有施設で再生可能エネルギーを調達しておりまして、私はしつこく全部の契約を確認いたしました。契約の中で、電力会社に課題はある、ごみ発電や何か少し怪しいバイオマスがあるかと思ったのですが、品川区との契約では、少なくとも100%再生可能エネルギーで契約しているということを確認させていただきました。そのような意味で、品川区は、2020年時点では、他区の自治体からも、FoE-Japanやグリーンピース・ジャパンからも評価されるぐらい先を行っていたと思えます。

今はその調査の結果が分かりませんので、今もぜひ先を行ってほしいと思いますし、先ほどのご説明でいうと、再生可能エネルギー100%を目指すというか、そのようなことと、ロードマップはもう少しきちんとしてほしいと思うのですけれども、それもできているということを確認させていただきました。

私もこの運動をしておりましたので、もっと頑張っていたきたいということなのですが、この陳情に関しては不採択にさせていただきます。

ただ、これからもほかの自治体に先駆けるぐらい頑張って、再生可能エネルギーの導入は進めていただきたい。これからの子供たち、皆さんの中にも小さいお子さんがいらっしゃる方がいらっしゃると思います。その方たちのためですので、ぜひこれからも引き続き頑張っていたきたいと思えます。

○のだて委員

本日結論を出すということで、採択です。

やはり2050年ゼロカーボン、2030年カーボンハーフのために、区施設だけではなくて、全体として計画をつくっていくということが必要だと思いますけれども、この区施設についても、100%を目指していくということで、具体的に進めていく一歩だと考えます。それで重要だと考えます。

あとは、品川区も「ゼロカーボンシティしながわ宣言」をしている自治体としてもやっていくべきだと思いますし、それを議会としても後押しをしていくためにも必要だと思いますので、採択です。

○須貝委員

私どもは本日結論を出すということと、不採択でお願いいたします。

先ほどもお話をしましたが、やはり温室ガスCO₂の排出量の64%から70%以上は、化石燃料起源のものだと思います。あとは、今のガソリン車を全て電気自動車に替えたとしても、2割程度しか削減ができないことが現状であります。ということは、やはりしっかり国や産業界を挙げて取り組むべき事案だと私は考えております。

区としては、今やっているように、できるだけ多くの区民の方に普及啓発を進め、今後も一步一步、着実に急がないで、ゼロカーボンに向けて進めていっていただきたいと私は思います。

○木村委員長

それでは、本陳情につきましては、結論を出すのご意見でまとまったようですので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

それでは、本件は結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方々のご意見をお伺いしましたので、本陳情につきましては、挙手により採決を行います。

それでは、令和6年陳情第23号、品川区が昨年6月に、脱炭素の社会実現を目指して、宣言した「ゼロカーボンシティしながわ宣言」の実現のための具体策を求める陳情を採決いたします。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者：少数〕

○木村委員長

賛成少数でございます。よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件および請願・陳情審査を終了いたします。

4 報告事項

○木村委員長

次に、予定表4の報告事項を聴取いたします。

エコルフエスの開催についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中西環境課長

それでは、私から、報告事項、エコルフエスの開催についてご報告申し上げます。

A4、1枚とチラシのほうをご覧くださいと存じます。こちらのご報告に関しましては、今月29日に開催をいたしますエコルフエスについてご報告を申し上げます。

こちらエコルフエスでございますが、エコルとごしが開設しましてから3年目の開催となるものでございます。今年度の開催に関しましては、今、春それから秋の2回、エコルフエスを開催する方向で準備してございまして、今回は春フェスのほうのご紹介でございます。

開催日時でございますが、令和6年4月29日月曜日、午前10時から午後3時30分。

会場といたしましては、エコルとごしおよび戸越公園。

開催概要でございますが、今回のエコルフエスのテーマといたしましては、「森」ということをテーマに掲げさせていただいておまして、チラシの裏面のほうをご覧くださいと思いますが、3つのブースを設けまして、水辺のひろば、森の工作ひろば、森のキッチンということで、木材に親しんでい

ただ、森に親しんでいただくといったことをテーマとして掲げたイベントでございます。

今回こちらのキッチンカー等に関しましても、リユース食器等で提供をいたしまして、エコステーションで回収をするといったところ。一部、この店舗の中のおにぎり屋に関しては、どうしても紙製品で包むということで、そちらに関しましても、ごみではなくて、店舗のほうで必ず回収をするといった形を取る予定でございます。

4のその他の近隣の学校との連携といったところでございますが、都立大崎高校、青陵中学校・高等学校のSDGs部の学生には、昨年同様、ボランティアとして参加いただくといったところで予定をしておるところでございます。

○木村委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

○吉田委員

ここにキッチンカーが来るということで、このキッチンカーの使う電力は、発電した電力ということでいいかということと、前にこの委員会でも発言したのですが、そこで生み出した電力を使っているということを、このキッチンカーのところに、啓発のために宣伝したらどうかという提案をしたのです。

そのことは、多分、今までのキッチンカーを見た範囲では、宣伝されていなかったような気がするのですが、今、実現しているのか、イベントのときぐらいは、ぜひそれがあってもいいと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○中西環境課長

このキッチンカーの電力に関しましては、委員ご紹介のとおりでございます。そのような電力を使っているといった掲示については、今、確認ができてございませんので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○吉田委員

前に発言したときも申し上げたのですが、このようなイベントのときに、やはりそのように生み出した電力がこのように使われているということを、品川区の取組として、やはり区民に啓発するいいチャンスなのではないかと思えます。なので、そのようなチャンスと捉えていただきたいと思います。

日常的なものとはまた違う考えがあってもいいかもしれませんが、イベントですから、環境のイベントということであれば、ぜひその辺は啓発のためにも表示をしていただきたいと思います。これは要望です。

○木村委員長

ほかに。

○新妻委員

ご説明ありがとうございます。エコルとごしも3年目ということで、早くも3年たっているのだと認識をいたしました。

情報発信も、エコルとごしのほうのSNSですとか、ホームページですとか、かなり工夫をいただいております。それぞれの開催されるイベントでは、多くの方が集ってこられていると思っています。

今回のエコルフェスのチラシですけれども、配布先はどのように検討されているかをお知らせいた

きたいと思います。

○中西環境課長

こちらのチラシでございますが、チラシの紙としては、ふれあい掲示板ですとか、地域センター等の各施設にもお配りをさせていただいておりますし、またインターネット等々も使いまして、幅広く周知をしているところでございます。

○新妻委員

ありがとうございます。

エコルとごしは、評判が大変いい施設だと思うのですが、先ほどもありましたけれども、区民のみならず区外の方もたくさん来られているということではありますが、このようなイベントに、一層区民の方のご参加をしていただくということがやはり大事かと思っています。

そのような意味での周知として、例えば小学校への配布など小中の子供たちへの周知です。そのようなところも力を入れたほうがいいのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中西環境課長

区内の小学生ですとか、そのようなところ向けの周知ということでございます。今後も様々な企画展ですとか、また秋のフェス等もございまして、そのようなタイミングを捉えまして、どのような形で周知していくか、検討してまいりたいと思います。

○木村委員長

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○澤田委員

今、新妻委員からもご質問があったのですが、このチラシは、今、小学校などで配っていませんでしたかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○中西環境課長

すみません、今どちらに配っているかを把握していないもので、申し訳ございません。

○澤田委員

私は小学校3年生の母でして、見たような気がすると思ったのでお伺いしました。

あとは、先ほどの小学校、中学校ということに関連して、小さいお子さんにもすごく楽しいイベントだと思うので、ぜひ区内の幼稚園、保育園の未就学のお子さんを持つお母様たちに向けてというか、ぜひそちらのほうも周知のチラシを配っていただけたらいいと思ったので、こちらはどうか。

○中西環境課長

周知の方法といったところでございます。環境学習施設でもございまして、なかなか紙媒体を増やしていくのがいいのか。特に今お話がございました若い世代の親御さんですと、SNS等にかなりなじみがある方もございまして、そのようなところもかなり力を入れて進めてまいりたいと思います。

どのような形が一番効果的なのか、またエコルとごしという施設として出すものとして、何がふさわしいのかを検討してまいりたいと思います。

○澤田委員

ありがとうございます。確かにエコルとごしなので、紙媒体を増やすのはということは、おっしゃるとおりであると思って、今、聞いていたのですが、とはいえ、結構見やすかったりもするので、インターネットでもやりつつ、あるといいと個人的には思ったのです。どうぞ多くの方に知っていただいて、すごくいいイベント、すごくいい施設なので、本当にたくさんの方に訪れていただけるように、どうぞ

よろしくお願いたします。

○木村委員長

ほかにどなたかいらっしゃいますか。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。1点だけお聞かせください。エコルとごしは、フェスもそうなのですが、参加企業ですとか、店舗に常に新しい出展があるということが、ご努力のおかげかと思っていて、それが区民の方にとっても、また新しい参加店舗があると、面白いとお声をいただいています。

1点伺いたいことが、青陵中学校・高等学校が戸越公園自然探検ツアーを開催してくださるということで、大崎高校がどのようなボランティアをしてくださっているのか、今年どのようなボランティアをしてくださるのかを聞かせください。

○中西環境課長

大崎高校に関してでございますが、会場の整理ですとか、あとはエコステーションのところのご案内ですとか、そのようなところで、多くの会場運営の部分で、ご協力をいただく予定でございます。

○西村委員

ありがとうございます。近隣の方々にも積極的に担当課がお声かけくださっていることを本当にいつも知っているのですが、今、開催されている21日までの展示も大変好評だと伺っていますので、これからも新しい取組を引き続きお願いしたいと思います。

○木村委員長

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご発言がないようなので、本件および報告事項を終了いたします。

5 その他

○木村委員長

次に、予定表5のその他を行います。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

以上でその他を終了いたします。

それでは、以降は、当委員会における特定事件調査のまとめの検討となりますので、理事者の皆さんはご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔理事者退席〕

2 特定事件調査

特定事件調査のまとめについて

(1) 防災に関すること

(2) 環境に関すること

○木村委員長

次に予定表2の特定事件調査を改めて行います。

特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会におきまして、防災に関することおよび環境に関することの2つの調査項目につきまして、当委員会として意見のまとめを行い、案文については正副委員長で調整し、本日の委員会でお諮りすることを確認しました。

それらを踏まえまして、資料のとおり案文をまとめさせていただきました。既に各委員に案文を配付させていただいておりますので、本日はその案文を基にご意見をいただき、進めていきたいと思っております。

当該まとめの決定につきましては、正副委員長といたしましては、意見がない場合や軽微な修正の場合でも、5月15日に委員会がございまして、次回の委員会で決定したいと考えております。

つきましては、これから皆様にご意見を伺いますが、本日の委員会で出た意見等を踏まえ、追加事項がございましたら、各会派で取りまとめの上、4月25日までに事務局宛てに書面でご提出ください。

それでは、初めに(1)防災に関することのまとめを行います。

事前にお配りしました案を基に進めてまいります。前回に追加でいただきましたご意見については、赤字で表記しております。

それでは、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

すみません、確認させていただきます。今ご説明いただいたこの赤字というのは、前回いただいたものに対しての会派から追加のあった部分が赤字でということでしょうか。

○木村委員長

そうです。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご意見はございませんでしたが、さきにご案内しましたとおり、次回に決定することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ありがとうございました。さよう決定いたしました。

以上で本件を終了いたします。

次に(2)環境に関することのまとめを行います。

先ほどと同様に追加意見を赤字で表記しております。

それでは、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ご意見はございませんでしたが、さきにご案内しましたとおり、次回に決定することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木村委員長

ありがとうございました。さよう決定いたしました。

以上で、本件および特定事件調査を終了いたします。

以上で、本日の災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後2時53分閉会